

サプライヤー会員運用ガイドライン

サプライヤー会員運用ガイドライン(以下「本ガイドライン」といいます)は、ザッカネットサプライヤー利用約款(以下「利用約款」といいます)に基づき、その運用ガイドラインの一つとして当社が定めているものです。本ガイドラインでは、ザッカネットの出店・運営(具体的には、出店や出品の基準、契約締結や解約の手続、お客様対応、ストアやサプライヤーページの制作など)にあたって守っていただきたい事項の細目を定めています。サプライヤー会員様は、以下に定める内容をご理解いただき、順守していただきますようお願いいたします。

なお、利用約款において本ガイドラインと異なる定めがある場合、利用約款の定めが優先され、本ガイドラインの用語の定義は、特段定めのない限り、利用約款に従います。

第1章基本ルール

第1約款・ガイドライン・規程・法令等の順守

出店者様は、利用約款、本ガイドライン、各種規程、各種マニュアル、申請書類に記載の事項を必ずお守りください。

第2 運営理念

1 ザッカネットの正常な運営の妨げになるような行為を禁止します。利用約款または本ガイドラインに違反したと当社が判断した場合には、当社は、利用約款の規定に従い、開店準備中、運営中を問わず本契約を解除することがあります。

2 サプライヤー会員様は、サプライヤーページにおいてザッカネットでの商品等の販売に関する情報やコンテンツの掲載に限定し、他社モールや出店者様の自社ホームページや自社Eコマースサイト等を含むザッカネット外のサイトへのリンクを設定すること等を禁止します。ただし、「プレミアムCart+」を利用していない展示企業様のうちプレミアム会員にご登録の企業様は、他社モールを除く外部サイトへのリンクを設定すること等を制限しません。

3「商品等」または「サプライヤーページ」内における内容、販売行為および販売方法等が、法令等、利用約款もしくは本ガイドラインに違反している(そのおそれがある場合も含みます)またはザッカネットの快適で適切な運用にふさわしくないと当社が判断した場合、当社は、利用約款の規定に従い、当該商品等を削除すること、当該内容を修正・削除すること、本契約の全部もしくは一部を利用停止すること、または本契約を即時解除することがあります。

4 取り扱う商品等の販売にあたって必要な免許・許認可等は、出店者様自身の責任において確認・準備をおこなってください。取り扱う商品等についてのすべての責任は出店者様にありますので、ご不明な点につきましては、事前に弁護士等の専門家にご確認ください。

5 ザッカネットでの商品等の販売に関係のないページを作成することは禁止します。

6 商品の在庫が確保されていないにもかかわらず商品掲載をおこなう見せかけ販売や、その商品の人気が高いように見せるようなランキング不正操作などの客引き行為をおこなうことは禁止します。

7「サプライヤーページ」の更新やお客様対応など、出店者様として必要な利用環境や業務環境(以下に例示するものを含みます)を必ず整えてください。

(1) 受注ピーク時にも十分対応できる人員体制および商品管理体制の確保

(2) 卸ストアでは、カード決済、代引などの決済手段の用意

(3) 宅配便などの商品配送手段の用意

(4) 自社販売商品についての知識、商品販売にかかわる関連法規などに関する知識、本サービスの仕様に

沿った商品データや商品画像を管理・運用する知識、HTML や CSV 形式データに関する知識

(5) パソコンおよびインターネット接続環境

(6) 常にメールを送受信できる環境および運用・保守担当者の配置(添付ファイルを含むメールの送受信ができること)

(7) 常に当社からのお知らせを参照できる環境

8 お客様満足度の高いサービスを提供するために、カスタマーサポートには十分な配慮をおこなってください。

9 個人情報の取り扱いに関し、「サプライヤーページ」のなかでお客様に提示するプライバシーポリシーを設けてください。取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律、管轄官庁のガイドラインおよび当該プライバシーポリシーに従って、適切に利用・管理し、また、不正アクセス、不正利用などの防止に努めてください。

第3 出店・出品基準

1 出店について

(1) 個人事業主は、申し込みの時点で満 20 歳以上であることを必須とします。

(2) サプライヤー会員様は、申込時および運営中、当社がそれぞれ定める審査基準、経営状況判断基準(指定収納会社および第三者調査機関による与信審査等を参考にします)を満たしていることを必須とします。また、開店にあたって、当社所定の審査基準(ストア決済サービスの加盟店審査、受取口座の有効性確認、取扱商品の確認等)を満たしていることを必須とします。なお、審査基準等は公開しておらず、審査内容についてのお問い合わせは承りかねます。ご了承ください。

(3) ネットワークビジネス、頒布会中心の企業およびマルチ商法に該当するような販売をおこなう企業等またはザッカネットにふさわしくない商品の販売をおこなう企業は出店をお断りします。

(4) ザッカネットや当社の他のサービスと競合するサービス(ショッピングモールの運営等)を提供している企業は出店をお断りすることがあります。

(5) 開店審査において当社が不備を指摘した場合は速やかに対応してください。開店審査または初回の出品審査の申請日より 1 か月を経過しても、当社の不備の指摘に応じた改善が完了しない場合、当社所定の審査基準を満たしていないと扱うことがあります。

(6) 申込書記載の不備などにより申込日より 3 か月以内に本契約が成立しなかった場合は、お申し込みを取り消します。また、本契約の成立日より 1 か月以内に開店審査の申請または初回出品審査がない場合は、本契約を終了します。このいずれの場合も、すでにご提出いただいている書類等のご返却は承りかねます。ご了承ください。

2 出店・出品中の禁止行為について

(1) ザッカネット上の各種ランキングの上位に自らを表示させることまたは売上の水増し等を目的として、自らまたは第三者に依頼して商品を注文することまたは当該ランキングの順位を左右する情報にアクセスする等の不正行為はしないでください。出店者様の従業員、委託先、提携先等の当該不正行為も、出店者様の行為とみなされますのでご注意ください。また、出店者様がお客様に代わり注文を行う行為も禁止します。

(2) お客様に対して商品の引き渡し前にレビューの書きこみを求める行為や、出店者様にとって有利な評価をすることを求める行為など、お買い物レビュー本来の機能を損なう行為はしないでください。

3 取扱商品・販売形態について

(1) 以下の商品の販売は禁止します。

ア 銃器類、火薬(玩具花火を除きます)などの危険物

イ 非合法商品および非合法商品に関連する商品

ウ いわゆる合法・危険ドラッグ、国内販売の禁止されている医薬品、高度管理医療機器(コンタクトレンズを除きます)

エ 著作権、商標権、パブリシティ権、肖像権、個人情報など他人の権利を侵害する商品、諸法規・公序良俗に反するもの

オ 不動産

カ 金融商品(有価証券、商品先物取引、貸金業にあたる取引、保険など)、宝くじ、勝馬投票券、会員権、航空

券・乗車券など

※ 上記に該当しない金券については、取り扱いの可否を含め、第 2 章の特別ルール(以下「特別ルール」といいます)の定めに従うものとします。

キ 旅行サービス(取次を含みます)

ク 職業紹介、労働者派遣、医療相談、法律相談

ケ たばこ

コ 中古下着

サ 動物(魚類、昆虫類、虫類、両生類を除きます)およびはく製

シ 精力剤(第一類医薬品は除きます)

・ 性的機能強化、改善を期待させる商品(医薬品、医薬部外品も含みます)

・ 劇薬、ホルモン剤を含むもの

ス 身体機能検査キット(検体を郵送などで検査センターなどに返送しておこなうもの。ただし、紹介されている検査機関についてプライバシーマークまたは ISMS 認証を取得していることがサイト上で確認できた場合を除きます)

セ 販売に際して法律で義務づけられている免許、資格条件を満たしていない商品

ソ 武器として使用される目的を持つ商品や犯罪に使用されるおそれがある商品

・ 弾丸(使用済みも含みます)、ボウガン、スタンガン、スリングショット、ナックルダスター、スレンチャク、催涙スプレー、特殊警棒、改造エアガン・改造モデルガンやその部品(銃砲刀剣類所持等取締法の規制対象に限りません)など

・ 法令により所持または携帯を禁止された刀剣類・刃物など

※ 調理用包丁、カッターナイフ、アウトドア用ナイフ、その他日常用途を有するものを除きます

・ ダガーナイフ(刃体の長さにかかわらず)

・ 盗聴器、超小型カメラ、赤外線カメラなど

タ 譲渡や転売が禁止されているもの、悪用されるおそれがあるもの

・ 議決権行使書面

・ 公的機関発行の免許や許可証

・ 開錠工具、錠と対になっていない鍵、マスターキー

・ 契約者名義を「使用者本人の名義に変更すること」を前提としない通話可能な携帯電話

・ サンプル版やデモ版として貸与されている音楽 CD・DVD、ゲームソフト、コンピューターソフト

・ 領収書

チ 開運、魔よけを標榜(ひょうぼう)する高額商品

ツ 販売価格を固定できない商品(購入した時点で価格が確定しない商品、見積りが発生する商品)

テ レーザーポインター(PSC マークがあることを写真で明示されているものは除きます)

ト 情報(暗号通貨を含みます)を商品としたもの

ナ 開栓または開封済みの飲料または食品(健康食品含みます)

ニ 中古のコンタクトレンズ

ヌ アダルト関連商品

・ アダルト DVD・Blu-ray、成人向け写真集

・ 児童ポルノまたはそれに類する商品

・ モデルの容姿、服装、肢体、タイトル、商品説明などから、未成年者を連想させると当社が判断した商品

例:イメージ映像、写真集、同人誌、トレーディングカード、テレホンカード等

・ 性的好奇心を満たす目的であると当社が判断した商品

例:アダルトグッズ等

・ その他公序良俗に反する商品

ネ 電波妨害装置

ノ その他、当社が不適切と判断した商品

(2) 以下の販売方法および役務提供は禁止します。

ア 個人輸入代行による販売方法

イ 特定商取引に関する法律第 41 条に定める特定継続的役務の提供または特定継続的役務の提供を受ける権利の販売(以下「特定継続的役務提供」といいます)

ウ 物販に付随しない役務提供(ただし特別ルールで定める役務提供を除きます)

(3) 以下の商品の販売は禁止していますが、当社の定める基準に基づき、別途契約を締結することで販売でき

る場合があります。

ア 興行チケット

イ 自動車車体(ただし、特別ルールで定める二輪自動車等については別途契約の必要はありません)

ウ アダルト関連商品

(4) 上記(1)ないし(3)の定めにかかわらず、当社の定める基準に基づき、別途契約を締結することで、特定の商品の販売または特定の販売方法を認める場合があります。

(5) 以下の商品の販売については、販売の可否についての審査をおこないます。商品を販売するにあたり免許や許認可が必要なものについては、免許・許認可証のコピーの提出を求める場合もあります。また、すでにご提出いただいている場合であっても、当社が求めたときには免許や許認可証のコピーをあらためてご提出いただきます。

ア 酒類全般

イ 医薬品

※ 医師や専門家が使用するもの、または大型の機具・機械や人体に対して危険を与える可能性のあるものは販売できません。なお、高度管理医療機器は、コンタクトレンズのみ販売可能です。

ウ コンタクトレンズ

※ 許可証番号および医療機器承認番号を記載してください。なお、コンタクトレンズは、日本国内の承認がある商品のみ販売可能です。

※ 海外からの発送はお断りしております。

エ ブランド品

オ ふぐ

カ 中古品全般(アンティークを含む)

キ その他、当社が審査を必要と判断した商品

(6) ブランド品の取り扱いについて

当社は、お客様により快適にサービスを利用していただくべく、ザッカネットにおける偽造品の流通防止に取り組んでおります。その一環として、ブランド品の取り扱いを希望される出店者様につきましては、本契約時に当社指定の審査を受けていただいております。また、本契約後に新規にブランド品の取り扱いを開始される際にも同様の審査を受けていただいております。なお、審査を受けずにブランド品の取り扱いを開始された場合には、利用約款の規定に従い、本契約を解除することがあります。また、当社がおこなう上記審査の通過は、取り扱いの商品の真贋(しんがん)や適法性等について当社が保証するものではありません。従って、「出店者ページ」上の表記等において「ザッカネットブランド審査合格の安心のお店です」「〇月〇日ザッカネット審査通過」などといった、お客様に誤認を生じさせたり、過剰な安心感を与えるような記載をすることは固くお断りします。審査基準につきましては、世情・情勢に応じて変わるものですので、その旨をご理解いただきますようお願いいたします。なお、審査基準は公開しておらず、審査内容についてのお問い合わせは承りかねます。ご了承ください。

(7) 福袋等お客様が内容を確認できない商品の取り扱いについて

お客様が商品の内容および価値を適切に判断できる情報(品物の点数、品物の種類、品物の価値の合計額、同様の商品を複数販売する場合に一部の商品にしか含まれない品物がある場合はその内容および数、品物の価値の合計額に相当程度の差異が生じる場合にはその差異や最低限保証する品物など)を商品説明に記載してください。

また、品物の価値の合計額が、商品の販売価格を下回することは禁止します。

(8) 中古品の取り扱いについて

ア 中古品を取り扱う場合は必ず出店者様の古物商の許可証の番号、許可をした公安委員会の名称を企業情報に掲載してください。

イ 中古品としての商品の状態を、個々の画像を掲載するなどして、正確に説明してください。

ウ 商品の状態が新品同様の場合またはすべて同程度の状態の場合を除き、個々の商品ごとに商品登録をするものとし、同一の商品種類であっても複数個の在庫設定をすることは禁止します。

(9) リコールの対応について

リコール等、商品の不具合情報が公表されたときは、ただちに対象商品の取り扱いを中止し、改善対策が完了するまでは取り扱わないでください。また、すでにお客様にお引き渡し後であった場合は、お客様へ不具合情報および対応方法を案内する等、お客様の安全確保に努めてください。

4 サプライヤーページドメインについて

(1) サプライヤーページドメインとは、「サプライヤーページ」の URL の一部となるものであり、発行後の変更は

承れません。

(2) サプライヤーページドメインとして使用いただけるのはサプライヤーページ名をローマ字表記したものなど、意味のある文字列のみとします。abc といった意味のない文字列は使用いただけません。

(3) 半角で 3 文字(3 バイト)以上 20 文字(20 バイト)以内、半角の小文字英数字とハイフンのみ利用可能です。アンダーバー、コンマ、ピリオドなどは使用いただけません。「zakkanet」の文字列は使用いただけません。

(4) 公序良俗に反するものなどお客様が不快に思うであろう文字列は使用いただけません。

(5) すでに利用されているサプライヤーページドメインと同一もしくは類似したものは使用いただけません。

(6) 病名は使用いただけません。

(7) 当社が不適切と判断した場合には、サプライヤーページドメインの発行前に内容を変更していただきます。

第4 本契約の締結および解約

1 本契約の締結について

(1) サプライヤー様からの本契約の申し込みに対する当社の承諾は、本サービスへのアクセス権限情報の発行の通知によりおこないます。

(2) ザッカネットのモバイル版をはじめ、ザッカネットのサービスを提供するすべての媒体へのご参加を必須とします。

(3) 出店者様は、対象月(毎月 1 日から末日)の売上額を、その月末日までに当社の提供するツールより当社に報告する必要があります。ご報告いただいた後に商品のキャンセル等が生じた場合は、売上額対象締め日の翌月末までに当社の提供するツールより申請いただいた場合に限り修正が可能です。なお、本契約終了月の売上額は、その月末日までに確定していただく必要があります。その期日を超えて売上額の修正をすることはできません。

2 本契約の解約について

(1) 本契約の終了または中途解約を希望される場合は、解約を希望する月の前月の末日(中途解約については解約希望月の前月の当社の最終営業日)までに当社あてに必ず当社所定の方法でご通知ください。

(2) 本契約の終了または本サービスの提供の中止もしくは停止にあたり、当社は、当社所定の文章をサプライヤーページに記載します。お問い合わせフォームを通してお客様よりお問い合わせをいただいた際には、必ず対応してください。

第5 お客様対応

1 お客様からシステム利用料(ロイヤルティ等、名目を問いません)を徴収することを禁止します。

2 返品・交換の特約については、「仕入れガイドページ」および商品説明等に明記してください。また、返品・交換する際の送料や返金にかかる手数料などについては、社会通念から相当と考えられる額を超えて徴収することを禁止します。

3 商品の発送にかかる送料・梱包料については、「仕入れガイドページ」または商品説明等に明記してください。また、一般的水準よりも高い送料・梱包料等の名目で料金を徴収することを禁止します。

4 商品のお届けの際は、納品書を同梱してください。

5 商品に同梱する印刷物には、ザッカネットで用いている「サプライヤーページ」の URL を記載してください。

6 商品送り状の差出人欄には、ザッカネットで用いているストア名または特定商取引に関する法律に基づき表示している商号を記載してください。

7 出店者で、出品時に在庫がなく、入荷の予定がない場合、商品登録を「削除」または「非公開」に設定してください。お客様の注文後に在庫切れが判明するなど、クレームとならないようご注意ください。お客様からお問い合わせをいただいた場合に電話やメール等で 1 営業日以内に対応できる体制を整えてください。

8 お客様へのメール送信については、以下にご注意ください。

(1) 注文承諾・出荷連絡メールなど、お客様へ送信するメール内には ザッカネットの「サプライヤーページ」の URL を必ず表示してください。

(2) 購買の前後にかかわらず、お客様へ情報提供・販売促進を目的としたメール配信をおこなう場合は、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に従って事前にお客様からメール送信の承諾を得てください。また、お客様から配信停止の申し出があった場合は、メールの配信を停止してください。なお、メールの配信には、ザッカネットの提供するメール配信機能の使用を推奨します。

(3) 出店者がメール配信機能を使用してメール配信する場合、メール内にはザッカネットの「サプライヤーページ」以外の URL は記載しないでください。また、メール配信機能を使用せずにメールを配信する場合、ザッカネットの「サプライヤーページ」以外の URL を記載するときは、お客様に対して、外部サイトへリンクする URL であることを分かりやすく表示してください。

9 商品を購入されたお客様に対して、購入された商品以外に、自社または他社の販売促進物を送付する場合には、個人情報の保護に関する法律および管轄官庁のガイドラインに従い、あらかじめお客様に利用目的を明示してください。

10 当社では常時評価機能などから出店者様の運用状況をモニターし、運用に問題があると判断された出店者様に対しては、利用約款の規定に従い、本サービスの全部または一部の提供を中止または停止、もしくは本契約を解除することがあります。お客様との事故、クレームを極力起こすことのないように、商品の配送遅れ、誤納品、請求ミスには十分注意してください。

第6「サプライヤーページ」の制作

1 商品登録について

(1) 商品名・画像・商品説明が同じ商品を、複数のカテゴリに重複登録することは禁止します。

(2) 商品名・画像・商品説明が同じ商品を、同一カテゴリに重複登録することは禁止します。また、一部説明等が異なった場合でも、第三者から同じような商品であると認識される場合も同じです。

(3) 商品価格の表示については、定価販売であるのに、ビジュアル訴求目的で赤字価格表記をするなどの誇張表現、優良誤認となるような表現はしないでください。また、景表法における過去の販売価格は、ザッカネットで実際に販売された実績をもって設定できるものとし、実際の店舗や他モールのストア、自社ホームページなどでの販売実績は過去の販売価格として設定することはできません。

(4) 過去の販売価格を比較対象価格とする二重価格表示をおこなう場合の比較対象価格は、過去に同一の商品についてザッカネットの当該ストアにおいて販売され、以下のアまたはイを満たした価格としてください。ただし、以下のアまたはイを満たすものであっても、過去実際に販売していた期間の最終日から2週間以上経過している場合や、過去の販売期間が2週間未満の場合は、比較対象価格として表示することは出来ません。

ア 今回の販売開始時点までの過去8週間のうち、販売期間の通算で4週間超の販売実績があること

イ 今回の販売開始時点までの販売期間が8週間未満の場合、販売期間の通算で過半かつ2週間以上の販売実績があること

(5) 商品名には装飾語や商品名以外の文字(送料無料など)を表記しないでください。

(6) 商品とは関係のない商品名や商品カテゴリ名を含めたものは使用いただけません。

(7) 商品(医薬品を除きます)について、医薬的な効能・効果を明示または暗示させるものは使用いただけません。

2 ページ制作について

(1) 使用可能 HTML タグ一覧にないタグは使用できません。

(2) JavaScript、Flash は使用できません。

(3) スタイルシートについては、使用可能 HTML タグ一覧に含まれるタグで記載してください(<STYLE>タグは使用できません)。

(4) 商品データ、商品画像作成時の字数制限・使用可能文字・容量制限・指定ファイル・形式指定などは、各種マニュアルに記載の制限をお守りください。特に、商品名や商品説明等実際に商品に含まれていない原材料や販売される商品に含まれない商品名・ブランド名も記載しないでください。

(5) 日本通信販売協会の定める「通信販売業における電子商取引のガイドライン」に沿った店舗情報の表示をおこなってください。

参照 <http://www.jadma.org/01kyokai/05h2-guideline.html> (外部サイト)

(6) お客様からのお問い合わせ先は ザッカネットに共通で設定されている「お問い合わせフォーム」を使用してください。

(7) 商品紹介に動画を用いる場合は、当社が別途指定する方法によってのみおこなってください。商品の紹介以外の目的で動画を用いることおよび当社が指定する方法によらずに動画を用いることは禁止します。

(8) 使用する画像や動画について、著作権法などに抵触しないことをあらかじめご確認ください。

(9) ザッカネット外に掲載されている画像をサプライヤーページ内で表示することは禁止します。

(10) 使用する画像や動画に ザッカネット外の URL を表示することは禁止します。

(11) サプライヤーページへ以下の情報もしくはコンテンツを掲載し、または、以下の情報もしくはコンテンツへのリンク(これらの情報もしくはコンテンツが掲載されたサイトへのリンクを含みます)を設定することを禁止します。

ア 第三者の権利を害しまたは害するおそれのあるもの

イ 差別的な表現や不快語を含むもの

ウ ヌード、ポルノなどのわいせつまたはわい雑な内容を含むもの

エ 著しく性的感情を刺激する行動描写を含むもの

オ 粗暴または残酷な行為の描写を含むもの

カ 反倫理的または反社会的な行為の描写を含むもの

キ 品位を欠く内容または他人に不快感を与える内容を含むもの

ク 上記の他、公序良俗に反する内容または不快感を与えるような内容を含むもの

ケ 法令等に違反もしくは違反するおそれのあるもの

コ 当社の信用または当社の提供するサービスに対する信用を毀損するおそれのあるもの

サ 当社が出店者やサプライヤーページの内容について保証し、推奨しているかのような誤解を与えるもの

シ 第 2 運営理念の 2 に定める趣旨に反するもの

ス その他当社が不適当と認めたもの

3 表記について

(1) 外部サイト URL のリンクを表示する場合は、お客様が外部サイトへのリンクであることが分かるようにしてください。また、ザッカネットのほかの出店者様の「ストア」とのリンク設定をするときは、必ず双方同意のもとおこなってください。ただし、SEO 対策のための外部リンク購入やその他のスパム行為を禁止します。

(2) 商品ページ内において、文字サイズを極小に設定することや背景色と文字色に類似色を使用するなど、著しく視認性に劣る文字サイズや文字色の使用は禁止します。また、商品名やキーワードを多数羅列するなど検索目的のための記載は禁止します。

(3) 未成年者が購入できない酒類などの販売の際は、該当商品ページと「お買い物ガイドページ」およびカート内において「未成年者に対しては販売しない」旨を必ず記載してください。

(4) お客様からいただいた店舗、販売商品についてのご意見、ご感想を「出店者ページ」内に掲載する場合は、掲載目的、掲載方法等について必ずお客様の事前了承を得たうえで、出店者様の責任においておこなってください。ザッカネットの「評価」の内容は、ザッカネット上における閲覧目的でのみ利用し、その他で転載等しないでください。なお、ザッカネットの「ストア評価」の内容は、サプライヤーページに表示され、詳細はリンク先で確認することができます。

(5) ザッカネットでは、店舗内ナビゲーションについては、以下の 5 か所へのリンクを必ずおこなってください。

- ・ カート(推奨表現「カートを見る」)
- ・ 会社概要(推奨表現「会社概要」)
- ・ 仕入れガイド(推奨表現「仕入れガイド」)
- ・ プライバシーポリシー(推奨表現「プライバシーポリシー」)
- ・ お問い合わせフォーム(推奨表現「お問い合わせ」)

(6) 会社概要ページと仕入れガイドページ、ストアについてページは、特定商取引に関する法律に基づく事項を必ず記載してください。なお、お買い物ガイドページは、注文一覧(カート)以降のページから自動的にリンクを設定します。

(7) 販売にかかわる免許や許認可がある場合は、その内容を記載してください。

(8) 東証一部上場・日本最大などの表現は法令等に従い適切におこなってください。誇張や虚偽のないようお願いいたします。

4 推奨環境について

- (1) 推奨 OS: Microsoft Windows Vista 以上(日本語版)
- (2) 推奨ブラウザ: Internet Explorer 7.0、Firefox 2.0 以上

第7 その他、ご利用にあたっての注意事項

- 1 出店者様の商品、「サプライヤーページ」、ザッカネット等を広告・宣伝する目的で、「サプライヤーページ」または出店者様の各ウェブページ、販促物において、「ザッカネット」の各ロゴをお使いいただけます。
- 2 当社とのメールでの連絡、カスタマーサポート、その他 ザッカネットでの業務において利用するメールアドレスは、当社やお客様からのメールの受信に支障がなく、連絡を取ることが可能であり、出店者様が常時確認しているメールアドレスとしてください。
- 3 所在地や連絡先を変更した際には、遅滞なく当社に変更後の所在地や連絡先をご連絡ください。なお、所在地や連絡先の変更に伴い、連絡をとれない状況(当社からの連絡に返信いただけない場合を含みます)がサプライヤー会員様の3営業日を超えて続いた場合には、強制的に本契約を解除させていただくことがあります。
- 4 なりすまし注文やカード詐欺などによる悪質な注文が発生した場合、速やかに当社へご連絡ください。また再発防止のため所轄の警察に通報・ご相談をお願いします。
- 5 予約、オーダーメイドなど、お客様の注文後に、商品を仕入れたり制作したりする場合には、以下のいずれかを満たすものとします。
 - (1) 商品の引き渡し時あるいは商品引き渡し後の支払いとすること
 - (2) 支払い方法を複数設定し、いずれか1つは上記(1)の方法とすること
- 6 お客様の入金の商品調達に充当することを前提とした出品はおこなわないこと

第2章 特別ルール

第1 健康食品等に関するルール

健康食品、健康器具、化粧品、医薬品、医療機器ほか、人または動物の身体構造、機能に影響を及ぼすことが目的とされているもの(以下「健康食品等」といいます)の商品について、承認を受けていない効能効果をうたうことは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律および関連法令等(以下「医薬品医療機器等法」といいます)に違反するのみならず、取引の信頼性を損ない、利用するお客様の健康被害を誘引するおそれがあります。従って、当社では、これらの商品を取り扱うにあたり、販売基準と記載方法について、規定を設けています。商品を取り扱う際には、医薬品医療機器等法における表記および以下の規定を順守してください。なお、医薬品医療機器等法の表記については、事業所の所属する都道府県の健康局、薬務局等の担当部署が管轄していますので、ご不明な点は所轄の監督官庁にご相談ください。

1 健康食品等全般について

- (1) 健康食品等を販売する際には、広告表記、販売方法を含め医薬品医療機器等法を順守し、医薬品医療機器等法に定められている必要な販売資格(者)等を保持するものとします。
- (2) 健康食品等の販売方法、広告等に関して業界団体の定めた自主基準・規制がある場合については、当該基準・規制を順守するものとします。
- (3) 健康食品等につき、法令違反が判明あるいは法令の規制の対象となった場合についてもただちにそれらに従った対応をおこなうものとします。
- (4) 出店、出品の前後を問わず、健康食品等について、当社から医薬品医療機器等法等に照らして問題がある、あるいはそのおそれがあるとの通知を受けた場合、ただちに是正してください。
- (5) 当社が厚生労働省、都道府県薬務局などから協力を求められた場合、出店者様のおこなっている表示内容等について開示、提供する場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

2 健康食品・健康器具について

- (1) 医薬品的な効能効果を表記することはできません。
- (2) 服用時期、服用間隔、服用量、飲み方を指定することはできません。

3 医薬品・医薬部外品・医療機器について

- (1) 承認を受けた効能効果以外は表記することはできません。また、安全性や効能効果を保証する文言、最大

級またはこれに類する表現はできません。

(2) 医薬品、医薬部外品、医療機器であることを記載してください。

(3) 医療機器の場合、医療機器承認番号を記載してください。

(4) 取り扱い可能な商品は、日本での承認がある場合に限りです。

(5) 医師や専門家が使用するものや大型の機具・機械、また人体に対して危険を与える可能性のあるものは取り扱いを禁止します。

4 化粧品・整髪料・スキンケア商品について

(1) 化粧品の効能効果は、決められた範囲を超える表現はできません。

(2) 薬用化粧品の効能効果は、承認を受けた範囲を超える表現はできません。

5 その他の表記について

(1) 安全性や効能効果を保証する文言、最大級またはこれに類する表現をしてはいけません。

(2) 医療関係者および一般の認識に相当の影響を与える団体等の推薦文言を表記してはいけません。

(3) 購入に関して射幸心をあおる懸賞および商品広告をしてはいけません。

第2 開運、魔よけ等の効果を標榜(ひょうぼう)する商品に関するルール

開運、魔よけ等の効果を標榜(ひょうぼう)する商品については、合理的根拠を示す資料なくして開運、魔よけ等の神秘的な内容、主観的内容、抽象的内容の効果を記載することは、不当景品類及び不当表示防止法等その他関連法規(官公庁が定めるガイドライン、運用基準等を含み、以下「景品表示法等」といいます)に抵触する場合があります。従って、当社では、これらの商品の取り扱いを原則禁止しており、以下の規定を順守していただける場合に限って例外的に販売を認めております。これらの商品に関する広告表現が景品表示法等に抵触するおそれがあると判断された場合には、当該商品は削除対象となる場合があります。またその際、即時、本契約を解除することもありますのであらかじめご注意ください。

1 高額商品を販売することは禁止します。

2 開運、魔よけ等の神秘的な内容、主観的内容、抽象的内容の効果を示す商品名、商品説明、グラフ、体験談を記載、掲載しないでください。

3 出店の前後を問わず、当社から上記に照らして問題があるまたはそのおそれがあるとの通知を受けた場合、ただちに是正してください。

4 当社が記載内容の適否の審査に必要があると判断する場合、記載を裏付ける合理的な資料をすみやかに提示してください。

5 当社が関連当局などから協力を求められた場合、表示内容について開示、提供する場合があることをあらかじめご了承ください。

第3 生体に関するルール

ザッカネットでは、生き物全般の出品を禁止します。

第4 金券に関するルール

ザッカネットでは、金券に関する出品を禁止します。

第5 役務提供に関するルール

ザッカネットでは、物販に付随しない役務提供の取扱いは禁止します。

以上
2016年10月15日施行